

令和5年度の住宅使用料等の収納状況について

これまでの収納状況

現年度収納率は99.69%、現年+過年を合わせた年度計でも、過去最高の98.39%を上げることができた。過年度についても年々、滞納繰越額（調定額）が減っているにも関わらず、30.46%と高い水準で収納できた。

【資料】住宅使用料(家賃)の年度別収納率一覧表

(単位：円)

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年度	調定額	1,098,663,277	1,078,782,912	1,053,613,736	1,016,231,210	968,811,701	936,801,464
	収納額	1,092,125,470	1,072,007,589	1,049,762,520	1,011,688,072	965,274,092	933,870,226
	収納率	99.40%	99.37%	99.63%	99.55%	99.63%	99.69%
過年度	調定額	55,265,850	43,701,929	36,532,048	28,585,379	22,442,572	17,919,487
	収納額	15,986,088	13,651,333	11,742,085	8,942,110	6,947,594	5,457,703
	収納率	28.93%	31.24%	32.14%	31.28%	30.96%	30.46%
年度計	調定額	1,153,929,127	1,122,484,841	1,090,145,784	1,044,816,589	991,254,273	954,720,951
	収納額	1,108,111,558	1,085,658,922	1,061,504,605	1,020,630,182	972,221,686	939,327,929
	収納率	96.03%	96.72%	97.37%	97.69%	98.08%	98.39%

※過年度調定額については、収納による減の他に、不納欠損、調定変更により減額する場合があります。

【参考】平成24年度からの連帯保証人に対する主な滞納整理の内容

- ・名義人同様に連帯保証人も支払督促、訴訟などの法的措置の対象とした。
- ・滞納者の資力が足りない場合は、すみやかに連帯保証人に連絡し、経済支援や自主退去指導などの協力依頼をした。
- ・平成27年度から、死亡した連帯保証人の相続人に対する催告を開始した。
- ・令和6年度より入居緩和として、連帯保証人制度を廃止した。

今後の滞納額縮減への取り組み

令和5年度は預金差押2件、本人への支払督促1件、明渡し訴訟1件の法的措置を実施した。今後も対話に応じない者や、約束を守らないような悪質滞納者に対しては、必要に応じ法的措置を視野に入れた滞納整理を実施する。初期滞納者への電話催告や訪問催告による早期対応を継続し、収納率向上に努める。口座振替については、納付忘れがないので、今後も口座振替への切替えを推進するとともに、令和2年度4月に開始したコンビニ収納による利便性も活かし、滞納の縮減を図る。